

除 権 決 定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。

令和7年（へ）第4号

京都府南丹市美山町島島台51
申立人 美山町宮島財産区
代表者委員長 川邊 清史
権利の届出の終期 令和8年6月19日
令和8年6月24日 京都簡易裁判所
(別紙) 目 録

- (1) 土地 南丹市美山町宮脇倉ヶ谷10番山林 16304平方メートル
(2) 登記年月日番号 京都地方法務局園部支局明治36年12月14日受付第932号
(3) 登記した権利の内容
登記の目的 地上権設定
原因 明治35年7月7日設定
目的 杉殖林所有
範囲 1町6反4畝12歩の内通称暮ヶ谷2反4畝8歩
存続期間 明治35年7月より明治44年12月まで9年6月
地代 1年93銭
支払期 明治35年9月30日
地上権者 京都府北桑田郡宮島村大字宮ノ脇6番戸
持分2分の1
中島 市二郎

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和8年（フ）第64号

岐阜県中津川市坂下2361番地2
債務者 株式会社小松化成工業所
代表者代表取締役 小松 次雄
1 決定年月日時 令和8年7月13日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 小川 賢二

- 4 破産債権の届出期間 令和8年8月12日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月23日午前11時

岐阜地方裁判所多治見支部

令和8年（フ）第557号

川崎市宮前区東有馬4丁目11番1号
債務者 株式会社フルヤテクノ
代表者代表取締役 古谷 貴
1 決定年月日時 令和8年7月13日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 吉澤 幸次郎
4 破産債権の届出期間 令和8年8月13日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月20日午前10時20分

横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和8年（フ）第164号

愛知県豊橋市大村町字山所67番地6
債務者 株式会社ケイズ
代表者代表取締役 石川 圭一
1 決定年月日時 令和8年7月13日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 植村 恭介
4 破産債権の届出期間 令和8年8月13日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月9日午前11時

名古屋地方裁判所豊橋支部

令和8年（フ）第1436号

名古屋市名東区香流3丁目909番地
債務者 株式会社マツミ
代表者代表取締役 中村 幸子
1 決定年月日時 令和8年7月13日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 林 友梨
4 破産債権の届出期間 令和8年8月14日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月22日午後1時30分

名古屋地方裁判所民事第2部

令和8年（フ）第1625号

横浜市港北区新羽町2352番
債務者 有限会社ケンマ工業
代表者取締役 小林 和子

- 1 決定年月日時 令和8年7月13日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 土井川哲也
4 破産債権の届出期間 令和8年8月17日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月28日午前10時20分

横浜地方裁判所第3民事部

令和8年（フ）第1167号

東京都品川区南大井六丁目16番1号101号室
債務者 株式会社WHOLE SMILE
代表者代表取締役 小泉 勝
1 決定年月日時 令和8年7月13日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 井上 健太
4 破産債権の届出期間 令和8年8月18日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月14日午前11時

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和8年（フ）第255号

静岡県浜松市中央区和合北四丁目18番60号
債務者 株式会社海泉水産
代表者代表取締役 村松 利晋
1 決定年月日時 令和8年7月14日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 岸田 真穂
4 破産債権の届出期間 令和8年8月18日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月20日午後1時30分

静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和8年（フ）第256号

静岡県浜松市中央区米津町2700番地
債務者 株式会社海泉フーズ
代表者代表取締役 村松 利晋
1 決定年月日時 令和8年7月14日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 岸田 真穂
4 破産債権の届出期間 令和8年8月18日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月20日午後1時30分

静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和8年（フ）第257号

静岡県浜松市中央区米津町2700番地
債務者 株式会社マルキ
代表者代表取締役 村松 利晋

- 1 決定年月日時 令和8年7月14日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 岸田 真穂
4 破産債権の届出期間 令和8年8月18日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月20日午後1時30分

静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和8年（フ）第203号

群馬県前橋市下細井町446番地5
債務者 株式会社齋藤組
代表者代表取締役 齋藤 順一
1 決定年月日時 令和8年7月14日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 川住 岳央
4 破産債権の届出期間 令和8年8月25日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月20日午前10時

前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和8年（フ）第410号

埼玉県ふじみ野市福岡新田38-5
債務者 有限会社中福岡サービスセンター
代表者代表取締役 平野 国広
1 決定年月日時 令和8年7月13日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 西本 昌弘
4 破産債権の届出期間 令和8年8月31日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月21日午後2時

さいたま地方裁判所川越支部

令和8年（フ）第185号

静岡県沼津市戸田245番地の2
債務者 山崎商事株式会社
代表者代表取締役 山崎 元
1 決定年月日時 令和8年7月14日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 本多 裕子
4 破産債権の届出期間 令和8年9月1日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月23日午後1時30分

静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係